

船舶インシデント調査報告書

平成28年8月25日
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

インシデント種類	運航不能（バッテリー過放電）
発生日時	平成28年5月5日 08時54分ごろ
発生場所	兵庫県香美町柴山港内 柴山港東防波堤灯台から真方位014°50m付近 （概位 北緯35°39.6′ 東経134°40.1′）
インシデントの概要	プレジャーボートaqua friendsは、漂流中、主機が始動できなくなり、運航不能となった。
インシデント調査の経過	平成28年5月6日、調査を担当する主管調査官（神戸事務所）を指名 原因関係者から意見聴取実施済み
事実情報	
船種船名、総トン数	プレジャーボート aqua friends、0.6トン
船舶番号、船舶所有者等	281-41939兵庫、個人所有
乗組員等に関する情報	船長、一級小型
負傷者	なし
損傷	なし
気象・海象	気象：天気 晴れ、風向 南、風力 3、視界 良好 海象：風浪 波高約0.5m
インシデントの経過	<p>本船は、釣りをしながら漂流中、船外機の始動及び停止を数回繰り返した後、船長が、再度、船外機を始動しようとしたところ、始動できなかったため海上保安庁に救助を要請した。</p> <p>本船は、海上保安庁から救助依頼を受けた兵庫県水難救済会所属船により、柴山港へえい航され、点検の結果、バッテリーが過放電していた。</p> <p>船長は、前回の出港時はバッテリーを自宅で充電して使用したが、本インシデントの出港時は出発地から釣り場までは数分のところでもあり、事前に充電していなかった。</p> <p>船長は、釣り中に電動による船外機のチルトアップ及びチルトダウンを繰り返していた。</p>
分析	本船は、バッテリーの充電量が少ない状況下、電動によるチルトアップ等を繰り返したことから、バッテリーが過放電し、船外機が始動できなくなったものと考えられる。
原因	本インシデントは、本船が、船外機の電動によるチルトアップ等を繰り返したため、バッテリーが過放電し、船外機が始動できなくなったことにより発生したものと考えられる。
参考	船長は、本インシデント後、予備のバッテリーを搭載するよう準備した。

今後の同種事故等の再発防止に役立つ事項として、次のことが考えられる。

- ・ バッテリーは、出航前に電圧や液量を確認し、必要があれば充電すること。
- ・ 船外機を停止した状態で、電動によるチルトアップ等を繰り返さないこと。